

兵庫県立大学教学マネジメントセンター規程

(目的)

第1条 この規程は、兵庫県立大学高等教育推進機構規程(平成25年兵庫県立大学規程第86号)第3条の3第2項の規定に基づき、教学マネジメントセンター(以下「センター」という。)の組織及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(業務)

第2条 センターは、次に掲げる業務を行う。

- (1) 教学マネジメントの推進に関する企画・立案、実施に関すること。
- (2) 部局等における内部質保証の取組への支援に関すること。
- (3) 教学IRのための情報収集・分析・提供に関すること。
- (4) 教学マネジメントの推進に資するFD・SD活動の実施に関すること。
- (5) 本学における教育・学修成果等に関する情報発信に関すること。
- (6) 教学マネジメントに係る外部機関等との連携に関すること。
- (7) その他教学マネジメントの推進に関すること。

(組織)

第3条 センターに、次に掲げる職を置く。

- (1) センター長
 - (2) 副センター長
- 2 センター長は、兵庫県立大学高等教育推進機構長をもって充てる。
 - 3 センター長は、センターの業務を掌理する。
 - 4 副センター長は、センター長が指名する。
 - 5 副センター長は、センター長の職務を補佐し、センター長に事故があるとき、又は欠けたとき、その職務を代理する。
 - 6 センター長は、センターの特命事務を処理するため、センター長の補佐職を置くことができる。
 - 7 第1項及び第6項に掲げる職のほか、センターに常勤又は非常勤の教職員を置くことができる。

(教学マネジメント委員会)

第4条 全学的な内部質保証の責任を担うとともに、センターの業務に係る重要な事項について審議する組織として、教学マネジメント委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第5条 委員会は、次に掲げる事項を審議し、又は実施する。

- (1) 教学マネジメントの推進に関する方針等の決定に関すること。
- (2) 自己評価委員会による自己点検・評価を踏まえた内部質保証の推進に関すること。
- (3) 外部機関による評価を踏まえた内部質保証の推進に関すること。
- (4) 教学 I R の推進及び適正な運用に関すること。
- (5) 自己評価委員会への報告及び情報公開に関すること。
- (6) 教学マネジメントの推進に資する F D ・ S D 活動に関すること。
- (7) その他教学マネジメントの推進に関すること。

(組織等)

第6条 委員会は、次に掲げる職を置く。

- (1) 委員長
 - (2) 副委員長
 - (3) 委員
- 2 委員長は、高等教育推進機構長をもって充てる。
 - 3 副委員長は、委員長が指名する。
 - 4 委員長は、委員会の会務を総理し、委員会を代表する。
 - 5 副委員長は、委員長の職務を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代理する。
 - 6 委員長及び副委員長ともに事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめ委員長の指名する委員が、その職務を代理する。
 - 7 副委員長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。
 - 8 委員は、次に掲げる者とする。
 - (1) 部局等から選出された教員
 - (2) 事務局教育企画部長
 - (3) その他委員長が必要と認めた者

(任期)

第7条 前条第8項第1号及び第3号に掲げる委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、欠員が生じた場合は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第8条 委員会は、委員長が招集する。

- 2 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長の決するところによる。
- 4 委員は、事故その他やむを得ない理由により委員会に出席できないときは、あらかじめ委員長の承認を得て、代理人を出席させることができる。

(委員以外の者の出席)

第9条 委員長が審議に必要があると認めた場合は、委員会の同意を得て、委員以外の者を会議に出席させ、意見を聴くことができる。

(部局等における内部質保証体制)

第10条 部局等における内部質保証の取組を推進するため、各部局等に内部質保証を担当する組織を置く。

(補則)

第11条 この規程に定めるもののほか、センターの運営に関して必要な事項は、別に定める。

附 則(令和5年3月3日制定)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則(令和6年3月27日制定)

この規程は、令和6年4月1日から施行する。